

第 5 節 環境情報の提供

第1 環境情報の提供

1 環境情報コーナーの運営

環境に関する情報を収集整理し、広く府民に提供、公開するとともに、環境影響評価についての相談等に応じるため、昭和59年6月から「大阪府環境情報コーナー」（大阪市中央区本町1-4-8ひし富ビル2階内）を設置している。

平成5年度においても引き続き環境情報の充実に努め、平成5年度末の蔵書数は環境局が発行、收受したものを中心に図書、資料類6,901点であり、平成5年度中の利用者はのべ1,656名であった。「環境ビデオライブラリー」の平成5年度の貸出し件数は209件、利用者からの報告による視聴者数はのべ23,187名であった。

なお、平成5年2月から一部図書の貸出しを行っている。

2 中小企業に対する環境対応情報の提供

中小企業が省エネルギー、再生資源の利用、特定フロン等の全廃に対応できるよう、(財)大阪中小企業情報センターにおいてエネルギー環境対応情報提供事業を創設した。

3 環境情報表示盤による環境情報の提供

平成元年3月に設置した環境情報表示盤（大阪市中央区北浜4丁目）を通じて、二酸化窒素や二酸化硫黄の大気汚染状況や騒音等の測定値を表示するほか、カラーグラフィック機能を活用して、環境月間などの行事案内や大気、水質、騒音、廃棄物等に関する環境情報をはじめ、広く府政全般に及ぶ各種情報の提供を行っている。

4 環境白書等の作成

平成5年度版大阪府「環境白書」及びパンフレット「おおさかの環境」を作成し、平成4年度における府の環境の状況等について、府民に情報提供を行った。



環境情報コーナー

第2 環境モニタリングシステムの整備

環境モニタリングシステムは、環境及び発生源の常時監視により、環境の汚染状況等を把握し、また自然環境の把握、健康影響や府民意識の調査など、広範囲にわたる情報の集積を図るものである。

府では、大気、水質、騒音について、環境質と発生源の状況をテレメータシステムを活用した常時監視を行うとともに、府民へのアンケート、公害モニター制度による府民意識の調査を行っている。

また、生物指標、リモートセンシングなど、新たな手法を取り入れた情報収集・活用を図っている。特に、ランドサット等の地球観測衛星によるリモートセンシングデータにより、府域の土地利用状況等の把握を行った。

第3 環境情報システムの整備

環境情報システムは、環境モニタリングシステムなどにより集められた情報を体系化し、目的に応じた編集表示、将来状況の予測等を行うシステムである。

府では、公害監視センターに設置した汎用電子計算機を核とし、コンピュータグラフィック機能や高速通信回線を導入し、環境情報システムを支えるハードウェアの充実を図ってきた。これらの機器を用いて、①地域環境及び環境情報関連情報を体系的に収集する環境情報データベース機能、②地域環境の現状や将来予測に関する統計解析、シミュレーション等を可能にする解析・予測機能、③広域にわたる環境質の現状や、将来予測結果を分かりやすく表示するための画像解析機能等の充実を図った。